

マクドゥーガルさんに聞く

聞き手・松井やより

「慰安婦」などは裁かれなければならない

戦時・性暴力

「慰安婦」問題が浮上して九年。法的責任を否定し続ける日本政府に国家補償だけでなく、責任者の処罰まで勧告したマクドゥーガル報告がこの夏国連に提出された。国際法を女性の人權

の視点から最も進んだ解釈をして、戦時・性暴力は裁かなければならないと論じた画期的な文書で、V A W - N E T J a p a n (戦争と女性への暴力日本ネットワーク) は日本語版『戦時・

性暴力をどう裁くか』国連マクドゥーガル報告全訳』(凱風社)を十二月に出版する。筆者のゲイ・マクドゥーガルさんを十月、ワシントンに訪ねてインタビューした。



国連の特別報告官ゲイ・マクドゥーガルさん。「慰安婦」問題に関して、日本政府に、国家補償と責任者処罰を勧告した

国家補償と責任者処罰を勧告

西側ではナチに關連した戦犯を今でも処罰し続けているのに、なぜアジアではあれほどの残虐行為が裁かれなかったのか不可解でした。

米国南部出身で十代から黒人解放運動に参加、国際法の専門家として、長年アフリカで人權活動をしたあと、九四年に米国にもどり、「国際人權法グループ」というNGOの所長になった。九六年から国連人權委員会差別防止・少数者保護小委員会委員をつとめ、「武力紛争下の性奴隷・性暴力」の報告書で「慰安婦」は表現があいまいだと、ずばり「強かん所」と書いています。

日本政府の言い分——国際法は国家間のもので被害者個人は補償を要求できない、戦後の条約で解決済み、もう時効である、など——に痛烈に反論し「慰安所」制度は、奴隷制、戦争犯罪としての強かん、人道に対する罪の三つの犯罪だと判定している。

「これらの重大な国際犯罪には時効がないので、今からでも慰安所」制度に責任のある旧軍人を裁判にかけるべきです。ニュルンベルク・東京裁判など戦後の戦犯法廷では女性への暴力は裁かれなかったが、旧ユーゴやルワンダ戦犯法廷で初めて強かんの加害者たちを逮捕し、有罪にしました。常設の戦犯法廷と

「これらの重大な国際犯罪には時効がないので、今からでも慰安所」制度に責任のある旧軍人を裁判にかけるべきです。ニュルンベルク・東京裁判など戦後の戦犯法廷では女性への暴力は裁かれなかったが、旧ユーゴやルワンダ戦犯法廷で初めて強かんの加害者たちを逮捕し、有罪にしました。常設の戦犯法廷と

害者は加害者の処罰がなければ正義が回復しないと思っっているし、再発を防ぐためにも、国連が責任者処罰と国家補償のための仕組みをつくるように勧告したわけです」

これまで各国の被害者が求めてきたのは真相究明、謝罪と国家補償、加害者処罰だったが、処罰の問題は日本ではもっとも困難だった。そこで、V A W - N E T J a p a n は二十世紀最後の二〇〇〇年十二月、東京で日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」を各国の

女性たちと協力して開き、日本政府をつきあけることにしているが、ぜひ参加したい」とマクドゥーガルさんは支持を表明した。二十一世紀を前に、加害国日本の女性として、戦争責任にどう向き合うかが問われている。(フリージャーナリスト)

★『戦時・性暴力をどう裁くか』マクドゥーガル報告全訳 千二百円 凱風社 十二月刊行

★12月10日6時半 亡くなられた「慰安婦」の方々をしのぶ集い 早稲田奉仕園小ホール 8時キヤンドルマーチ 連絡03(537)4088